

アレルギー疾患医療連携拠点病院の選定にあたっての考え方

検討を要する論点は以下 1～3 のとおりで、国が示した役割、要件を基準としたい。

1. 拠点病院の役割

- 診療
診断が困難な症例、重症及び難治性アレルギー疾患等に対し、関係する複数の診療科が連携し、診断、治療、管理を行う。
- 情報提供
患者、家族、地域住民に対するアレルギー疾患に関する適切な情報の提供
患者、家族に対する定期的な講習会開催
地域住民に対する啓発活動等
- 人材育成
県内でアレルギー疾患医療に携わる医療従事者の知識や技能の向上に資する研修
保健師、栄養士、学校、児童福祉施設等の教職員等に対する講習
- 研究
県におけるアレルギー疾患の実情を継続的に把握するための調査分析
 - ・学校現場でのアレルギー疾患対策の状況
 - ・アレルギー疾患の地域的特性国が推進する全国的な疫学研究、臨床研究等への協力
- 学校、児童福祉施設等におけるアレルギー疾患対応への助言、支援
アレルギー疾患に関する諸問題に市町村教育委員会、関係部局に医学的な助言、支援

2. 選定要件

- 都道府県につき、原則 1～2 か所程度選定
- アレルギー疾患の診療経験が豊富な内科、小児科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科の専門医の常勤
- 各診療科（内科、小児科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科）の医師は、アレルギー専門医資格を有する医師が望ましい
- アレルギー疾患に関する専門的な知識を有する薬剤師、看護師、管理栄養士等の配置が望ましい
- 小児から高齢者までの診療を担える医療機関が基本

3. アレルギー学会認定教育施設の有無

- 科学的知見に基づくアレルギー疾患医療の提供、医療従事者の人材育成の観点
を踏まえ、選定対象を「アレルギー専門医教育研修施設」の認定されている病院
に絞ってはどうか。

[参考]

■一般社団法人 日本アレルギー学会 専門医制度規程

第4章 アレルギー専門医教育研修施設

(認定の必要条件)

第21条 教育研修施設として認定を受けるためには、次の各号の全てを満たさなければならぬ。

- (1)総合病院、又はこれに準ずる病院であること。
- (2)アレルギー疾患の症例（外来を含む）が年間100例以上あること。
- (3)指導医1名以上又は専門医2名以上（非常勤1名を含む）が勤務していること。
- (4)アレルギー学に関する教育が、所定のカリキュラムに従って定期的に行われていること。

■県内のアレルギー専門医教育研修施設

		医療圏	施設名	基盤科	科名
1	1	千葉	千葉大学医学部附属病院	内科	アレルギー・膠原病内科
2				小児科	小児科
3				耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉・頭頸部外科
4	2		千葉東病院	内科	アレルギー科
5	3		千葉県こども病院	小児科	アレルギー・膠原病科
6				耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科
7	4		千葉中央メディカルセンター	内科	アレルギー疾患リウマチ科
8	5		千葉市立海浜病院	小児科	小児科
9	6		習志野	千葉県済生会習志野病院	内科
10	7	谷津保健病院		小児科	小児科
11	8	新八千代病院		内科	アレルギー呼吸器内科
12	9	市川	化学療法研究所附属病院	内科	呼吸器内科
13	10		順天堂大学医学部附属浦安病院	内科	呼吸器内科
14				小児科	小児科
15	11	松戸	千葉愛友会記念病院	小児科	小児科
16	12		東京勤労者医療会東葛病院	小児科	小児科
17	13	野田	小張総合病院	耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科
18	14	印旛	成田赤十字病院	内科	リウマチ・アレルギー内科
19	15		東邦大学医療センター佐倉病院	内科	呼吸器内科
20				皮膚科	皮膚科
21	16		下志津病院	小児科	小児科
22	17		日本医科大学千葉北総病院	耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科
23	18	香取海匝	国保旭中央病院	内科	アレルギー・リウマチセンター
24	19	安房	亀田総合病院	内科	呼吸器内科
25				内科	リウマチアレルギー内科
26	20	市原	千葉労災病院	小児科	小児科

出典：日本アレルギー学会提供資料